

第4期 八尾市障がい福祉計画の見直しに向けた意見

八尾市地域自立支援協議会

【重点課題】

1. 短期入所の増設
 - ・成人の2か月前予約の問題解消と緊急利用への対応
 - ・精神
 - ・児童
2. グループホームの増設
3. 対応困難な重度の障がい児者に対応する入所施設の増設及び増床
4. 新たな利用希望へ対応するために、日中事業所の増設
5. 看護師確保への行政の協力（入所施設、生活介護事業）

【各種障がい福祉関連事業の運営における課題】

→ 適切な数値目標を立て、達成するための条件として検討すべき課題

各事業共通

- 障がいの重度化・高齢化に対応する上で技術や専門性の向上
- 医療的ケアが常時必要な障がい児者に対する、現場での看護・医療ケア体制整備
- 人材確保のために労働条件の改善（報酬単価への働きかけ、あるいは市の助成）
- 市に心理職の配置
- 障がい児者の虐待に対応する各機関連携や事例の蓄積
- 介護保険移行に伴う支援体制の整備（サービス利用調整、1割負担の軽減）

入所施設

- 急な傷病時の通院・付き添いに対応
- 地域支援拠点機能についての検討

グループホーム

- 医療・看護体制。訪問看護の自己負担軽減措置
- 入院時に家族の付き添いが困難な人についての支援体制
- 高齢化に伴うケア体制と状態に適した移住先
- 土日の日中支援、病気休業に伴う平日の日中支援体制
- スプリンクラーの設置に伴う自己負担への助成
- ホーム建設に伴う用地確保、賃貸住宅の改修助成

就労移行支援・就労継続支援事業・生活訓練事業等日中事業

- 利用者の工賃および作業を確保するために、優先調達法の積極的運用
- 就労移行支援事業・生活訓練事業の利用期限を柔軟にすること
- 自力通所が困難な人について移動支援の柔軟な運用

精神障がい者支援に関する検討課題

- 未受診・未治療の障がい者へのアウトリーチ
- 重症、重複障がい、高齢の入院患者の地域移行支援の方法
- 発達障がい者児者への支援方法・福祉サービス利用

放課後等デイサービス事業

- 家庭状況や障がい状況等、個人の状況に応じた支給量の決定
- 個別支援計画に基づく支援が実施できるよう、希望に応じて通所先を同じにすること

居宅介護・重度訪問・移動支援事業

- 重度障がい児者への支援技術の向上のための研修について、行政の協力
- 高校・大学における介護の確保
- グループホーム利用者の移動支援について、柔軟な運用